会計	繰越	検算	転記		
藤	藤	藤	丸		

受付番号	

07

第14号様式
（その１）

収　支　報　告　書

令和 7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）じんけんをまもるかい

1 政治団体の名称 人権を守る会

2 主たる事務所の所在地 京都市西京区樫原井戸３藤掛マンション402

3 代表者の氏名 高田和喬

4 会計責任者の氏名 高田和喬

事務担当者
（氏名）高田和喬
（電話）090-3051-3433
（氏名）高田和喬
（電話）090-3051-3433

京都府 時分 鈴－8.7.31 受付 選挙管理委員会

受付 8.8.13 収支公開室 第　号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
- □ 有
- ☑ 無
- 公職の種類
- 資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
- 公職の種類等
- 公職の候補者の氏名等

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで
（注）報告対象年の途中で資金管理団体の指定又は取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで
（注）報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当又は非該当となった場合のみ記入

1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

2025

307060

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額				0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）				0
支　出　総　額				0
翌年への繰越額				0

（注）「（前年からの繰越額）」は前年の報告書を確認の上、記載してください。

２　収入項目別金額の内訳

（1）個人の負担する党費又は会費					
	十億	百万	千		
金　額				0	円
員　数				0	人

（注）「員数」は負担した実人員を記載してください。

| （2）寄　附 | | | | |

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（注）・「□」内には、該当するものに「✔」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式（その18）に必要事項を記載してください。
・すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

（その20）

宣　誓　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

3　確認書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 7 月 31 日

政治団体の名称　人権を守る会

会計責任者の氏名　高田和高　（印）

（※　解散する年のみ
代表者の氏名　（印））

（注１）　会計責任者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、会計責任者本人の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

（注２）　政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。